日税FPメルマガ通信

2021年1月20日発行

編集: 税理士 FP 実務研究会事務局

(株)日税ビジネスサービス

第333号

東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー29階

「お金のヒミツや仕組み」をより分かりやすく **<注目のクラファン企業「マクアケ」を徹底分析**>



日本のクラウドファウンディング(クラファン)市場では、このところ「マクアケ」という企業が注目を集めています。クラウドファウンディングとは、事業や商品開発、販売、サービス提供などをはじめるにあたって資金が必要な個人や企業が、小口の資金を募るウェブサービスです。これまで日本国内では、家入一真さんが率いるキャンプファイヤーが圧倒的な知名度とシェアを誇ってきましたが、後発である「マクアケ」が急激に追い上げているという形です。注目のクラファン企業である「マクアケ」について、徹底的に分析します。

1. 「マクアケ」はサイバーエージェント出身

急成長を続ける「マクアケ」は、サイバーエージェントの子会社による事業としてサービスの提供を開始し、現在では独立して運営が行われています。

事業が開始されてからの歴史は意外と古く、2013 年からクラウドファウンディングを主体として営業を開始しました。ただし、創業時の会社名は「サイバーエージェント・クラウドファンディング株式会社」でした。ウェブサイトの開設当初から、サイト名には「マクアケ」の名称が使用されていますが、会社名を「マクアケ」としたのは 2017 年のことです。

2. 調達額1億円の日本新記録を樹立

会社名を「マクアケ」と改めることになった 2017 年、まだ旧名で事業を行っていた 7 月に、クラウドファウンディング「マクアケ」は当時の日本新記録となる調達額 1 億円を達成しました。和歌山に拠点を置く企業が行った「glafit バイク」という自転車と電動バイクを掛け合わせた新しいタイプの乗り物の発売に向けた資金調達プロジェクトで、当初の目標額である 100 万円を 1 時間で突破し、募集開始から 2 か月目で調達額が 1 億円を超えています。(最終的な支援金額は、1 億 2800 万 4810 円)「マクアケ」のサービス利用にかかる手数料は、調達額の 20%ですので、単純計算ではこの 1 つのプロジェクトのみで同社には 2400 万円以上の収益があったことになります。

3. 「マクアケ」の提供しているクラファン事業

「マクアケ」は、クラウドファンディングを提供する企業として、新しい商品やサービスへの資金調達を主軸としているものの、その他にも2つの事業を行っています。まず、民間の企業や個人ではなく地方自治体が発起人となってクラウドファンディングのプロジェクトを立てる形式の「マクアケ・ガバメント」というサービスがあります。

「マクアケ・ガバメント」は、ふるさと納税での活用を想定したもので、地方自治体が地元の特産品などをクラファンのリターンとして提供して、一般からの資金を集めるものです。また、企業による利用を想定したサービスとして「マクアケ・インキュベーション・スタジオ(MIS)」があります。企業が研究開発を行った技術や、まだ世に出ていない企画を、クラウドファンディングを利用しながら製品やサービスとして事業化するものです。豊富なデータを保有している「マクアケ」が、企業に対してクラウドファンディングを活用したコンサルティングを行い、資金調達だけではなく情報拡散やマーケット調査を支援しています。

4. 注目のクラファン企業「マクアケ」

2011 年にサービスを開始したキャンプファイヤーから遅れること 2 年、後発としてクラウドファンディング事業を開始した「マクアケ」は、サイバーエージェンの子会社からはじまりました。民間の個人や企業による自由にプロジェクトを立てるキャンプファイヤーに対して、「マクアケ」は地方自治体や企業へのコンサルティングなどを行うことによって、積極的な支援を行うことが特徴であると言えます。

数多くのクラウドファンディング会社が乱立するなか、今後も「マクアケ」がどのように独自性を出していくのか、引き続き注目する必要がありそうです。

<著者プロフィール>

福田 猛

ファイナンシャルスタンダード株式会社 代表取締役

大手証券会社入社後、10年間、1,000人以上の資産運用コンサルティングを経験。2012年IFA法人であるファイナンシャルスタンダード株式会社を設立。独立系資産運用アドバイザーとして数多くのセミナーを主催し、幅広い年齢層の顧客から支持を受け活躍中。

著書に「金融機関が教えてくれない 本当に買うべき投資信託」(幻冬舎)がある。

2015年楽天証券IFAサミットにて独立系ファイナンシャルアドバイザーで総合1位を受賞。

■■■■■ 著作権など■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依拠することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。

参考

経済金融情報メディア「F-Style」: https://fstandard.co.jp/column/

"F-Style" とは?

人々のくらしと密接に関わる「お金のヒミツや仕組み」を、より分かりやすくお伝えする経済金融メディアです。